

登園届(保護者記入)

各保育所施設長 様

入所児童名()は、医療機関名()を
令和 年 月 日に受診し、病状が回復、集団生活に支障がないと判断されましたので、
令和 年 月 日より登園します。なお、感染症名は次のとおりです。

・該当する感染症名に☑してください

	感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
☐	溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後 24～48 時間が経過していること
☐	マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳がおさまっていること
☐	手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱等の影響がなく、普段の食事がとれること
☐	伝染性紅斑(りんご病)	発疹出現前の1週間	全身状態がよいこと
☐	ウイルス性胃腸炎(ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)	症状のある間と症状消失後1週間(数週間ウイルスを排出しているので注意)	嘔吐、下痢等の症状がおさまり、普段の食事がとれること
☐	ヘルパンギーナ	病気になりはじめたところの数日間(便の中に1ヶ月程度ウイルスを排出しているので注意)	発熱や口腔内の水疱等の影響がなく、普段の食事がとれること
☐	RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態がよいこと
☐	带状疱疹しん	水疱を形成している間	すべての発疹がかさぶたになっていること
☐	突発性発しん	明確に感染しやすい期間を提示できない感染症	解熱し機嫌よく全身状態がよいこと
☐	※インフルエンザ	症状がある期間(発症前 24 時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日経過し、かつ解熱した後3日経過していること
☐	※新型コロナウイルス感染症	発症後5日間	発症した後5日を経過し、かつ症状軽快後1日経過していること

※インフルエンザと新型コロナウイルス感染症は、原則、登園届は不要です。保育園への欠席連絡時(連絡網アプリ「コドモン」や電話)に感染症の病名と発症日を伝えてください。

令和 年 月 日

保護者氏名

※保護者のみなさまへ

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行を防ぐ目的から上記の感染症については登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いいたします。